

平成 24 年度事業活動計画

平成 24 年 3 月 2 日
全国商工会議所女性会連合会

東日本大震災により、わが国は広範囲にわたり甚大な被害を受けました。発生から 1 年が経過しようとしていますが、被災地の復興は緒に就いたばかりであり、また原子力発電所事故の影響は、今もなお厳しい状況が続いています。

全国商工会議所女性会連合会は、全国の女性会と連携し、義援金の募集、救援物資の抛出、被災地物産展の開催、電力使用抑制への対応等を行いました。引き続き、全国の女性会が一丸となって、「絆」と「連帯の精神」で、継続的な支援を行ってまいります。

一方、震災前から続く長期デフレや超円高等による経済の停滞、産業空洞化への懸念、少子高齢化、社会保障制度と税の一体改革、加速する経済のグローバル化への対応など、日本経済再生のために乗り越えなければならない課題は山積しています。

このような中、商工会議所の一翼を担う組織である私たち女性会は、「行動する女性会」として、皆が共生できる社会の構築に向け、互いに立つ道を一緒に考え、協力して取り組んでいく必要があります。

全国商工会議所女性会連合会は、平成 24 年度において、全国の女性会とのネットワークをさらに強化し、日本商工会議所と連携しながら、下記の事業を行います。

記

1. 大震災復興支援の継続と 2020 年オリンピック・パラリンピック日本招致活動の支援

東日本大震災からの被災地の早期復興に向けて、引き続き、商工会議所・青年部と連携しながら、被災地産品を販売するイベントの企画・運営、被災地の観光 PR および被災地での会議・イベント・視察の企画・参加、被災地企業の販路拡大・取引拡大の呼びかけや被災地への視察・観光の呼びかけ等をはじめとする様々な支援を継続します。

また、浜松全国大会（平成 23 年 10 月）での決議に基づき、平成 25 年 9 月の開催都市決定に向け、各地女性会においてそれぞれの地域で世論を盛り上げるなど、2020 年（平成 32 年）オリンピック・パラリンピックの日本招致活動を全面的に支援します。

2. 組織・財政基盤の強化

全商女性連および各地女性会の一層の組織の拡充・強化を図るため、平成 18 年 9 月の日本商工会議所常議員会決議に基づき、①女性会未設置商工会議所における設置、全商女性連への加入、女性会の商工会議所定款への位置づけ、②女性会代表者の常議員会等へのオブザーバー出席の推進に努めます。

また、商工会議所の一翼を担う組織として、日本商工会議所の「第 28 期行動計画」を踏まえて、会員増強・退会防止に努め、組織基盤を強化します。さらに、商工会議所との連携強化を図るとともに、日本商工会議所通常会員総会をはじめとする各種会議や諸事業に積極的に参画します。

事務・事業の効率化・合理化等に努め、財政基盤の強化に継続して取り組みます。

3. 諸会議の開催

全会員を対象とした北九州全国大会（平成 24 年 10 月 5～6 日）を開催し、全国の女性会のネットワークの強化を図ります。また、理事会・常任理事会を開催するとともに、事業実施の中核を担う各委員会（総務、政策、広報、企画調査）の活動の拡充を図ります。

4. 女性起業家を支援

「第 11 回女性起業家大賞」を実施するとともに、商工会議所が実施する創業支援事業や経営改善普及事業の支援メニュー（マル経融資、無料法律・税務相談、記帳指導・代行等）と連携して、女性の起業や起業後の問題解決を支援します。

5. 電力使用抑制および地球温暖化問題への対応

昨今の電力使用抑制に対応するため、長野全国大会（平成 21 年 9 月）で採択した「エコライフ宣言」等に基づき、「徹底した節電のご協力」、「LED 照明など省エネ型製品への買い替え」などを、引き続き、呼びかけます。

また、各地女性会が取り組む地球温暖化対策に資する活動の推進を図るとともに、「マイ箸」運動の普及・継続を行います。

6. 教育再生への取り組みと身近な子育て応援活動の推進

地域の教育力を高め、社会全体で子どもたちを支える仕組みづくりを推進するため、『商工会議所女性会 活動宣言～「子どもたちの笑顔と元気があふれるように」～』を踏まえ、地域における教育再生や子育て支援に取り組む各地女性会の活動を支援します。

7. 商工会議所等の政策提言活動への参画

商工会議所等の政策提言活動において、女性経営者の視点・意見を発信するため、各地域の商工会議所や日本商工会議所における委員会・専門委員会等、政府の審議会等に参画し、積極的に関わっていきます。

8. 女性会表彰および「個として光る」事業表彰の実施

引き続き、女性会表彰を実施するとともに、「行動する女性会」の積極的な展開を図るため、個として光り他の範となる事業や活動をしている女性会を全国大会で表彰します。

9. 広報活動の強化と交流の促進

女性会に対する理解の促進、組織強化に寄与するため、商工会議所女性会パンフレットを作成・頒布します。

また、女性会活動の活性化を図るため、全商女性連のホームページのコンテンツの充実やツイッター等での PR を図り、各地女性会間の情報交換の場として活用していただきます。

さらに、日商発行の「石垣（月刊誌）」、「会議所ニュース（旬刊紙）」などを有効活用し、各地女性会活動の広報ならびに各女性会間の連携・交流の強化に努めるとともに、海外の女性経営者との交流を行います。

以上